

1 概要

- ・ 株式会社食縁(しょくえん)は、新宮埠頭株式会社（新宮市第3セクター）と株式会社自然産業研究所で、平成25年5月に設立した水産加工業・水産商社。新宮市の産業創出を目的に新宮市と近畿大学の支援を受けつつ、現会長を中心に事業の立ち上げを推進。
- ・ 自然産業研究所は、農林水産業を中心とした経済活動の支援と農山漁村の活性化をテーマに、事業創出等を実施。近畿大学発のベンチャー企業。
- ・ 国内有数の水産・養殖業者（徳島魚市場、ダイニチ、長崎ファーム等）及び大手上場企業（富士通、積水化成品工業、中部飼料）の出資を受入れ、事業体制の構築を推進。



(新宮港の様子)

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- ・ 平成26年8月、株式会社食縁は、株式会社農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）と株式会社紀陽銀行、紀陽リース・キャピタル株式会社及びみずほ銀行等が組成した「紀陽6次産業化投資事業有限責任組合（愛称：紀陽6次産業化ファンド）」の出資第1号案件として、1億3千4百万円の投資を受けることが決定。
- ・ 同社は、ファンドを活用し、全国各地のブリ等の養殖漁業者と連携して、ブリを中心とした養殖魚の海外への輸出を実施予定。日本の養殖業の海外展開の拠点となると同時に、新宮市を中心に雇用を創出。



(ブリの切り身)

3 今後の展開方向

- ・ 同社は、新たな加工技術を持つパートナーと連携し、国内養殖魚（主にブリ）をフィレ加工の上、機能性フィルムで包装・凍結することにより、付加価値を向上させ、販売することを予定。
- ・ 特に、海外に販路を持つパートナーと連携し、海外輸出に注力するとしており、今後、日本の魚食文化の発信にも貢献。



(位置図)

1 概要

- 鳥取県では、農林水産物について古くから海外販売の重要性を認識し、輸出に取り組んできており、昭和8年に二十世紀梨を中国、台湾等へ輸出している。その後も継続的に販路拡大に取り組んでおり、東南アジア、米穀、豪州と輸出先を拡大し、平成2年には輸出国が22カ国となった。
- 近年では二十世紀梨をはじめとした日本梨と柿を中心に台湾、香港、米穀等に輸出しているが、平成21年に境港と韓国の東海、ロシアのウラジオストクを結ぶ定期貨客船が就航したことをきっかけとして、ロシア沿海地方への輸出にも取り組んでいる（平成25年度計約522t）。
- 平成26年3月には（株）ドールと県、全農とつとりでパートナーシップ協定を締結し、三者が連携を図りながら輸出拡大に取り組んでいるところであり、平成26年度の香港へのスイカの輸出量は前年比で約4倍（1,100箱）となっている。
- 更に、「攻めの農林水産業」を進めるため、高品質な農林水産物の生産力を高め、戦略的な輸出拡大を図ることとしており、今後、本県独自の輸出戦略を策定することとしている。



ロシアでの青果物販売の様子



(株)ドールと全農とつとり、県によるパートナーシップ協定締結



香港でのすいか販売の様子

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

農林水産物等のさらなる輸出拡大により、海外での「食のみやこ鳥取県」の認知度向上や県内農林水産業の振興を図る。また、「攻めの農林水産業」の実現に向けて「二十世紀梨」や「すいか」等の産地ブランドを活かしつつ、輸出促進体制のための環境整備を図っていく。

- 平成21年から定期貨客船の就航を契機にロシア沿海地方へも輸出。品目数確保のため近県とも連携。
- 平成26年度からは、主な輸出先であるアジアをはじめ世界への販売網をもつ（株）ドールと連携し、他国の輸出状況の収集とともに、県内産地の情報発信を強化し、輸出拡大につなげる。
- 平成26年度に、生産者や企業等が本県産農林水産物等の輸出促進に関する取組を進めるための市場調査や販売促進に対する助成制度を創設。
- 平成26年度内に、輸出先や輸出品目に応じた県独自の輸出戦略を策定予定。

3 今後の展開方向

「食のみやこ鳥取県」の海外輸出支援体制の強化

- ⇒・継続的な商談、PRの場の設定（物産展、バイヤー招聘等）
 - ・ハラール、HACCP等、国際認証の取得促進対策

県内農林水産物等輸出取組者の輸出促進活動支援

- ⇒・海外での市場調査活動や販売促進活動等に対する支援
 - ・JA全農とつとり、（株）ドール、鳥取県の三者によるパートナーシップ協定に基づく、県内農産物の輸出促進。

(位置図)



1 概要

- 水稻を中心に、WCS用稻、米粉用米等の米づくりによる転作に取り組む他、経営の多角化の観点から、園芸品目（トマト、切り花）、水稻育苗センター等の受託事業、さらには地域貢献活動として、高齢者等の外出支援サービス事業を行っている。
- 主な営農活動は、①エコロジー米づくり、②水稻作業受託、③WCS用稻栽培、④トマト養液栽培、⑤トルコギキョウ栽培、⑥JA育苗センター、ライスセンターの作業受託。
- 営農外事業として、①高齢者等外出支援サービス、配食サービス、②羊の放牧事業、③冬季の灯油配達業務等、地域貢献活動を積極的に行っている。
- 平成25年4月、人材確保と機械の共同利用等、経営資源の集約化を一層はかるため、グリーンワークを含む町内の8集落営農組織の広域連携による「(株)未来サポートさだ」を設立。地域内の耕畜連携(WCS収穫調整)や農地の有効活用強化(そば、ナタネ栽培)、産直や加工事業による経営の多角化を推進している。



(高齢者外出支援
サービスの様子)



(羊の放牧事業)

(位置図)



2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- (株)未来サポートさだと連携したWCS用イネ栽培と、そば・菜種と組み合わせた水田高度利用(水田二毛作)を実施している。
- 中山間地域等直接支払を活用した農地・環境の保全と環境農業直接支払を活用した減農薬・減化学肥料栽培による環境にやさしい米づくりの推進、羊の放牧による耕作放棄地の発生防止を行っている。
- 6次産業化(味噌加工等)と産直事業を展開している。

3 今後の展開方向

- 稻WCS栽培に加え、米づくり等の連携拡大により、生産性の向上とさらなるコストの削減を図り、「山里米」(10,000円/30kg)の直売拡大と農地の面的集積をすすめていく。
- 地域貢献活動の強化や遊休ハウスを利用した葉物野菜生産等により、安定した年間雇用の場を創出していく。
- 加工事業、産直事業を強化し、6次産業化を推進していく。

ITを活用した農作業の見える化

(株式会社 夢ファーム・岡山県岡山市)

1 概要

- ・ 水稻と麦類の大型米麦経営で、平成17年に後継者が就農し、平成20年には株式会社夢ファームを設立した。
- ・ 省力的な乾田直播栽培を導入し、少ない労働力（2名）で大規模化を達成。
- ・ 現在の経営面積は約50ha（水稻：50ha、麦類：15ha）
- ・ 近畿中国四国農業研究センターが開発したGISソフト「作業計画・管理支援システム」を導入し、約500枚のほ場の作業内容（生産資材、作業時間、利用権設定等）をパソコンに入力し、次年度の作付計画や農作業管理、各種申請手続きの省力化、情報の共有に役立てている。



（作業計画・管理支援システムの画面）

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- ・ 国の平成26年度事業「農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業」の採択を受け、企業と連携して作業計画・管理支援システムを活用した生産管理と経営管理の一元化プロジェクトに取り組んでいる。
- ・ 近隣農家のほ場を積極的に引き受け、農地の荒廃を防ぐとともに、地権者の了解を得ながら、レーザーレベラー等を用いて畦畔の除去、ほ場の大区画化に取り組んでいる。



（ほ場の均平作業）

（位置図）



3 今後の展開方向

- ・ 米政策の見直しを受け、準備金の積立や現行の酒米、麦作など作付品目の選択肢を増やし、どのような制度になっても柔軟に対応できる体制を整える。
- ・ 農産物の加工・販売にも取り組む予定である。
- ・ 生産から販売に係るデータ全般をITを活用し管理できる仕組みを整備し、作業管理及び経理事務を簡素化する。

1 概要

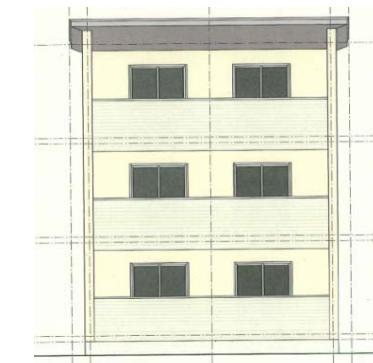
- ・ 真庭市は、森林面積が市全体の79%を占めており、その約6割が人工林で、林業生産活動や豊富な森林資源を活用した木材産業が盛んな地域である。
- ・ 欧州において中高層建築物等に活用されているCLTにいち早く着目し、その普及に向けた先導的な取組を展開している。



(市役所前バス停待合室)

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- ・ 同市の銘建工業株式会社は、自らが発起人となって、全国レベルの日本CLT協会を設立するとともに、CLTの基準整備に向けた試験体の製作や接合部の実験等を精力的に実施している。
- ・ 真庭市は、①平成25年度にCLTによるバス停待合室を建設するとともに、②平成26年度に3棟のCLTを用いた国内初の公営住宅等の建設を予定するなど、CLT建築物の実証に積極的に取り組んでいる（CLTによる公営住宅では、一般住宅の木材使用量（約0.2m³/m²）の2倍以上の0.45m³/m²の木材（岡山県産材のスギ）を使用することとなり、需要拡大に大いに期待している）。



(CLT建築外観)

3 今後の展開方向

- ・ 平成28年度の早期に、国土交通省によりCLTに係る建築基準が整備されることとなっており、平成27年度予算概算要求において、①引き続きその基準整備に向けて必要な強度データ等の収集や施工ノウハウの確立に向けた実証への支援を進めるほか、②国産材CLTの供給体制を整備するための支援（現在のCLTのJAS認定工場は、銘建工業を含めて2工場のみ）を新たに盛り込んでいる。
- ・ これらの取組により、CLTの普及を通じた新たな木材需要の創出を図り、林業・木材産業の成長産業化を実現していく考え。

(位置図)



1 概要

- ・ 広島県とJA全農ひろしまが中心となり、加工・業務用ニーズが高まっているキャベツの産地育成に取り組んでおり、県内各地域からのリレー出荷による周年供給をめざしている。
- ・ キャベツの生産拡大については、経営発展をめざす集落法人や農業参入企業等を対象に、機械化体系による大規模栽培を推進している。
- ・ 平成25年度の県産キャベツの栽培面積は130ha、販売量は2,777 t（県産供給率7%）に留まっているが、平成32年度には栽培面積を405ha、販売量は現在の8倍にあたる22,400 t（県産供給率56%）を目標としている。



(法人の収穫風景)

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

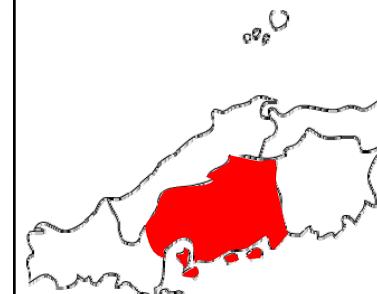
- ・ 周年での安定供給に向け、温暖な南部地域から冷涼な北部地域まで県全域での栽培推進と、生産者の規模拡大のリスク軽減を図るため、広島県では2つの事業でこれらの取組を支援している。
 - ◆周年供給体制構築助成事業：出荷量が少ない時期の栽培に対し、出荷実績に対して助成金を交付
 - ◆再生産費用助成事業：ha単位で規模拡大する生産者に対し、売上が目標を下回った場合に再生産費用の一部を助成
- ・ 大口需要に対応できるロットを確保するため、まとまりのある遊休農地等を活用して大規模団地を整備し、担い手に集積する取組を開始している。
 - ◆県内数か所で団地構想の策定、土壤改良・区画整理等の農地再生、農地中間管理機構を活用した利用権の設定



(出荷目合わせ)

3 今後の展開方向

- ・ 周年供給の取組について、早期に夏と冬の出荷拡大を図るとともに、技術的に難しい4～5月出荷へのチャレンジを開始する。
- ・ 水田転作での排水対策や大規模栽培での技術習得や労務管理が不十分で、収量が低い生産者が多いため、適正な圃場づくりや栽培指導を徹底し、目標収量5.5 t /10aの確保をめざす。
- ・ 大規模団地での効率的な生産、鉄コンテナ出荷等による低コスト・省力化、生産者間連携による計画出荷の取組を強化し、契約取引の拡大によって持続可能な県域産地を確立していく。

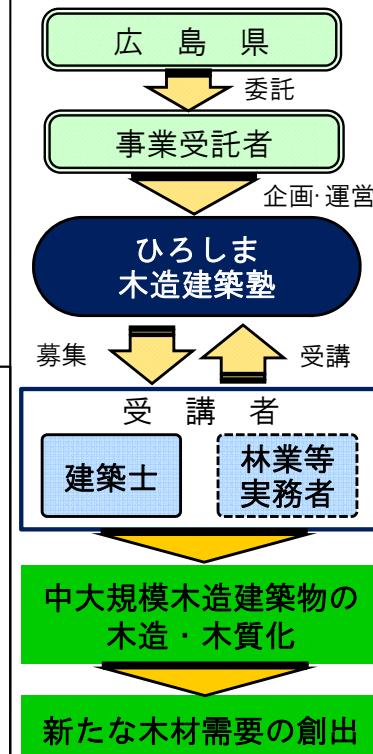


(位置図)

1 概要

- ・ 広島県では、平成22年に制定された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を契機として、公共建築物等への木材利用を促進している。
- ・ 平成24・25年度に、県内の設計者に幅広く参加を呼び掛け、木造建築等に関するセミナーを実施した。（平成24年度：8回〔延べ406名〕、平成25年度：6回〔延べ107名〕）
- ・ しかし、基礎的な知識の習得に止まり、木造設計に精通した設計者の育成が不十分な状況。

＜スキーム＞



2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- ・ 木造設計に精通した設計者を育成するため、平成26年度県単独新規事業として、11月に「ひろしま木造建築塾」を開塾する予定。
- ・ 公募により参加する県内の建築士20名が、専門家の講義・演習を通じて、中大規模建築物の木造設計に関する技術の習得を目指す。
- ・ さらに、林業、木材産業等の実務者が加わったワークショップ等により、建築士が、広島県産材の特性や調達方法等を学ぶとともに、建築士と他分野の人的ネットワークの構築を図る。

（位置図）



3 今後の展開方向

- ・ 来年度、県が支援するモデル事業の設計に受講生が参加する等、ステップアップのための仕組を検討しているところ。
- ・ こうした取組により、「ひろしま木造建築塾」の受講者が、トップランナーとして県内の中大規模建築物の木造・木質化を牽引し、公共建築物だけでなく、民間の商業施設等にも木材利用を拡大することにより、新たな木材需要を創出していく。

1 概要

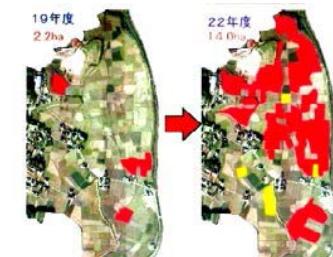
- 平成19年から集落営農組織(全て耕種農家で構成)として活動を開始し、耕作放棄地の解消と休耕田の利用を目的に、山口型放牧に取り組んできた(当初はレンタカウを利用して取組を開始)。
- 平成24年に農事組合法人となり、管理地も活動開始時の2.2ha(10頭)から現在では30ha(うち放牧地20ha(27頭))まで増加。
- 本取組が良い事例となり、近隣集落でも山口型放牧を活用。



(耕作放棄地放牧の様子)

(農) 杣崎の里の概況

- 放牧面積: 20ha
- 飼養頭数: 黒毛和種繁殖牛を9頭飼養。近隣農家の繁殖牛を年間12~18頭預かり、分娩まで約6ヶ月間放牧で飼養し、農地を管理。



(放牧面積の拡大)

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- 省力・低成本の山口型放牧により、雑草が繁茂していた耕作放棄地を農地として再生し、景観を回復。
- 24年12月に取組を永続化するため農事組合法人を設立。
- 耕作放棄により疎遠になっていた集落の活動も山口型放牧を基軸に活発化。

(位置図)



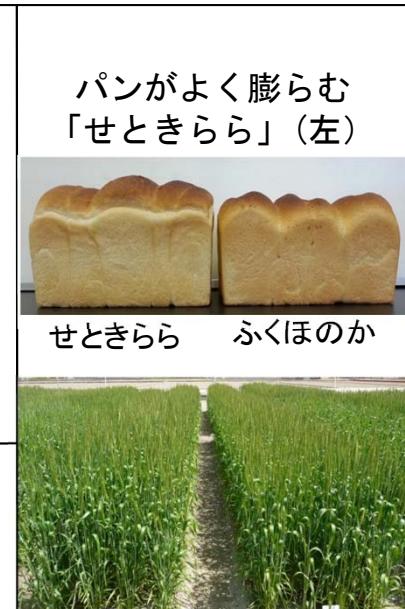
3 今後の展開方向

- 温暖な気候を活かし、県内山間部の法人の牛を預かる越冬放牧を実施。
- 更なる放牧面積・放牧頭数の拡大、肥育部門の導入、ロールラップサイレージの増産等を計画。

(（独）農業・食品産業技術総合研究機構 近畿中国四国農業研究センター・山口県山口市)

1 概要

- 山口県では、平成14年に育成されたパン用小麦品種「ニシノカオリ」を学校給食用として栽培。しかし、パンがあまり膨らまない、収量が低いなどの問題があり、実需者、生産者双方から新しい品種が望まれていた。
- (独)農研機構 近畿中国四国農業研究センターは、多収で栽培しやすい日本めん用品種「ふくほのか」に、DNAマークを用いて製パン性に関わる3つの遺伝子を導入し、栽培しやすく、製パン性にも優れた「せときらら」の育成に成功。
- 「せときらら」は試験栽培において単収559kg/10aの成績を示し、同試験の「ニシノカオリ」(404kg/10a)と比較して40%程度の增收が期待できる。



「せときらら」は「ふくほのか」とほぼ変わらぬ草姿で、栽培しやすく、製パン適性は大幅に改善されている。

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- DNAマークとは遺伝子の目印となる塩基(DNA)の配列であり、これを利用した育種技術は、作物育種の効率を飛躍的に向上させるものとして、近年、大きく期待されている。
- 「せときらら」育成の過程では、製パン業界の関係者と密接に連携。具体的には、独法研究者による様々な候補系統の育成と、製パン業界関係者による候補系統の製パン適性の評価を同時進行で行い、優良系統を選抜。更に、公設試や大学が生産農家と連携し、製パン適性向上に必要な高たんぱく含有小麦栽培法を確立。
- 本年から、山口県の小麦作地帯である山口市名田島において約80haの実用栽培がスタートし、学校給食への利用を検討。

3 今後の展開方向

- 平成27年産で山口県内の学校給食すべてを「せときらら」でまかなう計画。これに伴い、栽培面積も600ha以上に拡大する見込み。
- 「せときらら」の育成過程で製パン性向上に必要な遺伝子が解明されたことで、様々なパン用品種の育成が可能に。少し柔らかめの生地が必要な「フランスパン」用品種等の育成など、DNAマークの活用により、各地で有望なパン用品種候補が育成され、品種登録に向けて手続き中。
- DNAマークを用いて育成された各種パン用品種を他の地域でも普及するためには、パン用小麦品種の能力を引き出すため、高たんぱく含有小麦栽培法を確立する必要がある。山口県のような協力体制を組めるかどうかが課題。

(位置図)



1 概要

- 平成23年に六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を受け、**自然生山芋**の特産化事業の拠点施設として周南市湯野地区の元JAの施設を集荷場、加工施設、農家レストラン、直売所として整備。(1800m²)
- 稀少性、健康機能性の高い**自然生山芋**を活用した、炊き込みご飯、麺、漬物、菓子、焼酎等の加工品を開発。(年商1.2億円)
- これら6次産業化の取組を核に、湯野地区の観光資源（温泉）と融合した地域活性化を図るため、市内の事業者と事業協同組合を設立。
- 6次化整備拠点を中心に「おっ！とろろ元気村構想」として地域ブランド化、ヘルスツーリズム等による地域活性化を目指している。



加工、直売、レストラン
「自然生まつり」



生産圃場と遊休JA施設活用の地域事業拠点

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- 近隣の生産者等と生産者ネットワークを形成
- 新規の就農者を募り、生産性の高い栽培技術等の指導研修を行い、提携関係を構築しつつ地域の担い手を育成。
- 研修後、周辺市町村で自立した担い手を通じて、情報交換と生産拡大を図るとともに、農地保全、地域の生産基盤低下防止に貢献。

(位置図)



周南市湯野地区

3 今後の展開方向

- 需要開拓が先行する中で、生産拡大が求められており、地域の遊休農地利用と新規生産者の参入、転作をさらに促進し、生産基盤を充実させていく。
- 我が国伝統の食文化である**自然生山芋**を和食ブランド、地域ブランドとして育成させ、観光産業等と連携した地域活性化を図っていく。

1 概要

- 平成25年1月に重点品目、重点国・地域等を定めた「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」を策定。
- 平成25年3月には、戦略の推進母体として、県、農林水産団体、経済団体等で構成する「とくしま農林水産物等輸出促進ネットワーク」を設立。
- さらに輸出に向けた実践的なコーディネートを支援する「輸出サポートセンター」を開設。
- 物流・商流の調整や輸出計画の作成等のコーディネートを行い生産者等をサポート。
- 加えて、ビジネスパートナー確保、輸入条件等への対応等を支援し、輸出の強化を図った。



「産地間連携」による香港での関西物産展

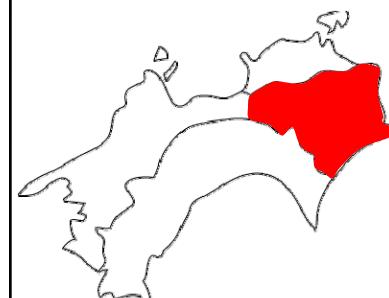
2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴（H25実績）

- 輸出サポートセンターでは、生産者・事業者、国内外バイヤーから約210件の相談・提案が寄せられ、この内、農林水産物、加工品などの「約50件」の新規契約が成立し、輸出拡大が図られた。
- 生産者等の輸出促進に関する取組みを支援するための「助成制度」を創設した。
- 国内外の「ビジネスパートナー」を発掘し、緊密に連携して県内の生産者・事業者の商談をサポートするとともに、海外フェアや商談会を戦略的に開催した。
- 農林水産物・加工品の情報を集約し、生産者・事業者の行うマーケティング活動をサポートするため「徳島農林水産物等輸出ナビ」を立ち上げ、輸出拡大を図った。
- 関西広域・瀬戸内・四国等の「産地間連携」を推進した。
- これらの取組みにより、輸出金額がH24年度1.2億円から2.4億円へ倍増した。



欧米にゆずの輸出

(位置図)



3 今後の展開方向

- 和食が無形文化遺産登録され、日本食材への関心が高まるなか、日本食の普及に併せた「とくしま食材」の販売拡大。
- 相手国の輸入条件に対応し、検疫が厳しい国への輸出を可能にする「指定ほ場」の確保。
- 輸出国の嗜好を踏まえた戦略的なマーケティングを展開し、輸出対象国・輸出品目を拡大することにより、新たなマーケットの創造。
- 県内をはじめ日本を訪れる「訪日観光客」に対する県産農林水産物のプロモーションの強化を図り、イスラム圏で求められている「食品ハラール」に対応する取組みの推進。

1 概要

- 昭和43年に乳牛5頭で酪農業を創業、平成5年にフリーバーン牛舎を建設、簡易アブレストパラなど先進的な酪農経営を行う。
- 平成15年に有限会社 赤松牧場を設立した。
- 乳牛は全て自家育成し、飼料は自家調整してTMRとして給与。現在の飼養頭数は乳牛200頭。
- 平成22年には、空港に近い地の利を生かして、牧場に併設した自家製牛乳を使ったジェラートショップを開店した。
- また、食育や酪農への消費者の理解醸成にも取り組んでいる。



(牛舎外観)

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- 6次産業化による所得向上対策の先駆けとして、また、高品質な生乳生産に取り組む本県の経営モデルである。
- 高品質牛乳の生産に努め、牛舎、搾乳室等の美化・衛生管理基準等について乳業メーカーの基準をクリアした「認定酪農家」に認定されている。
- また、地域全体のレベルアップに努め、地域内5農場全てが乳業メーカーから高付加価値牛乳の限定生産農場に選ばれ、安全・安心にこだわった牛乳として平成26年7月から販売されている。
- 6次産業化による新たな付加価値を地域内で創出するとともに、消費者目線の牧場のレベルアップにより、経営体质強化、雇用（9名）創出に寄与している。



(店舗外観)

3 今後の展開方向

- 家畜飼料原料等の生産資材が高騰する中、経営の安定を図るため、平成28年度には乳牛300頭を目指して規模拡大に取り組む予定である。
- 規模拡大に伴い増大する家畜排せつ物の処理に備えて、耕種農家との連携を重視し、既存の堆肥舎で生産される堆肥の水分・発酵の度合いを耕種農家のニーズに応じて調整し、保管する施設を整備する予定である。
- さらに、高品質な牛乳から作るジェラートショップを新規に整備するなど、関係機関と連携し、耕種農家や一般消費者のニーズに応えることによって地域の活性化を図っていく。

(位置図)



就農希望者の「のれん分け就農」サポート体制の充実・強化により、地域の中核となる担い手を育成
 (株式会社 近藤農園(取締役 近藤 隆)・香川県善通寺市(せんつうじし))

1 概要

- 大学を卒業後、米国での2年間の農業研修を経て親元就農。
 - 経営継承(27歳)後は、海外経験を踏まえ、独自経営を開始し、青ネギやレタスを中心とした軟弱野菜の導入や経営面積の拡大を経て、平成20年に法人化し、現在の延べ作付面積は約35ha。
 - 平成6年に遭った交通事故の経験を契機に、後継者育成の重要性に気付き、若手就農希望者の育成に取り組む。
- ① 全国段階の「新・農業人フェア」や県の「就農・就業相談会」などを通じて、県内外からの就農希望者を広く雇用し、就農に必要な知識や技術を習得させるほか、独立時には農地や機械等を斡旋・調整し、独立後も経営の定着・発展をサポートする「のれん分け就農」に取り組む。
- ② 平成20年には、就農希望者の受入窓口として、園芸だけでなく畜産なども含めた県内の農業法人等約50経営体で組織する「ファーマーズ協同組合」を設立し、現在、組合では7名が本人の意向に沿った品目等を生産する経営体で研修を実施。
- こうした取組みにより、これまでに16名以上が就農し、地域の中核となる担い手として活躍。

<(株)近藤農園写真>



(施設等全景)



(作業中の研修生)

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- 本県における「雇用からのれん分け就農」の先駆けとして、担い手の育成に取り組んでいる先進的経営モデルである。
- 新規就農者の確保・育成を柱に、農地の集積と集約化を進めており、市や地域からその取組みが評価されている。
- 「農の雇用事業」や県単独の「新規就農者サポート事業」などの新規就農施策を積極的に活用するとともに、今後は、農地中間管理機構の活用による農地集積にも積極的に取り組む(5haの借受希望14年5月末時点)。

(位置図)



3 今後の展開方向

- 「ファーマーズ協同組合」を核に県内の農業法人等と協力・連携して、引き続き、新規就農者の確保・育成に積極的に取り組む。
- 自社においては、集積した農地を独立就農者へ分割・委譲し、経営開始及び経営発展に不可欠な農地の確保・集積などを側面から支援。

(愛媛県①) 高度な加工技術による「しらす加工品」の製造・販売の拡大
(株式会社 佐田岬の鬼・愛媛県松山市)

水産業
6次産業化

1 概要

- 伊方町（佐田岬）で「しらす」の加工・販売を行う「朝日共販(株)」は、東京など大都市圏の大手量販店等への販路拡大を図りたいと考えているが、「釜あげしらす」の消費期限が3日と極めて短い等の理由から苦慮しており、販売量（380トン：H23～H25年度平均）が伸び悩んでいる状況。
- 「朝日共販(株)」は、同町の「福島産業(有)」との共同出資による新会社「(株)佐田岬の鬼」を松山市に設立（2014年5月）し、高性能の冷蔵・冷凍設備・殺菌システムを導入した2次加工場（HACCP対応）を設置予定（1,600m²）。
- 「福島産業(有)」が佐田岬沖で漁獲した「しらす」を「朝日共販(株)」で1次加工（釜揚げ・冷凍）した後、松山市の新設加工場で、2次加工（解凍・異物選別・パック充填・殺菌・急速冷凍等）を行う。
- これにより、賞味期限の長期化、遠隔圏での販売を可能とし、5年後には862トンへ販売量を拡大。
[漁業者] → [1次加工] → [2次加工]
「福島産業(有)」（伊方町） 「朝日共販(株)」（伊方町） 「(株)佐田岬の鬼」（松山市）



（しらす漁の様子）



（朝日共販(株)の
社屋外観）

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- 6次産業化を推進する手法として、農林漁業成長産業化ファンドからの出資及び6次産業化補助事業を活用し、2次加工施設・機械を整備。
- 2次加工場においては、低温加圧殺菌製法及びトンネルフリーザー（10分間で10°C⇒-18°Cまで急速冷凍）の導入等による大手量販店等の求める高水準の衛生管理体制の構築。消費期限3日から賞味期限1か月への長期化を可能にし、大手量販店向けのプライベート・ブランド商品の受託加工等で遠隔圏の販路を拡大。

3 今後の展開方向

- 空港に近接した立地で良好な交通アクセスを活かした、量販店からの発注に素早く対応できる物流体制の構築。
- 高水準の衛生管理体制により賞味期限の長期化を実現し、高い衛生水準・安定した品質を求める大手量販店等と連携した全国規模での販売を拡大。
- 将来的には、航空便での輸送を視野に、輸出向け商品を開発。

